

# 決算報告書

第 6期

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

特定非営利活動法人フードバンク山梨

山梨県南アルプス市小笠原317  
サンシャインビル1F

# 貸借対照表

特定非営利活動法人フードバンク山梨  
全事業所

[税込] (単位: 円)  
平成26年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		未払金	1,849,260
現金	261,956	前受金	33,000
当座預金	916,000	預り金	194,928
普通預金(山梨中央銀行)	1,203,551	仮受金	641,412
普通預金(山梨中央銀行)	2,583,264	流動負債計	2,718,600
普通預金(山梨中央銀行)	68,317	<b>負債の部合計</b>	<b>2,718,600</b>
普通預金(ゆうちょ銀行)	86,417	<b>正味財産の部</b>	
普通預金(ゆうちょ銀行)	1,747,236	<b>【正味財産】</b>	
現金・預金計	6,866,741	前期繰越正味財産額	5,077,351
(売上債権)		当期正味財産増減額	2,044,519
未収金	6,000	正味財産計	7,121,870
売上債権計	6,000	<b>正味財産の部合計</b>	<b>7,121,870</b>
(その他流動資産)			
立替金	100,000		
その他流動資産計	100,000		
流動資産合計	6,972,741		
<b>【固定資産】</b>			
(有形固定資産)			
車両運搬具	1,724,096		
機械及び装置	1,143,633		
有形固定資産計	2,867,729		
固定資産合計	2,867,729		
<b>資産の部合計</b>	<b>9,840,470</b>	<b>負債・正味財産の部合計</b>	<b>9,840,470</b>

# 財 産 目 録

特定非営利活動法人フードバンク山梨  
全事業所

[税込] (単位:円)  
平成26年 3月31日 現在

## 《資産の部》

### 【流動資産】

(現金・預金)

現 金	261,956
当座 預金	916,000
普通 預金 (山梨中央銀行)	1,203,551
普通 預金 (山梨中央銀行)	2,583,264
普通 預金 (山梨中央銀行)	68,317
普通 預金 (ゆうちょ銀行)	86,417
普通 預金 (ゆうちょ銀行)	1,747,236
現金・預金 計	<u>6,866,741</u>

(売上債権)

未 収 金	6,000
売上債権 計	<u>6,000</u>

(その他流動資産)

立 替 金	100,000
その他流動資産 計	<u>100,000</u>

流動資産合計

6,972,741

### 【固定資産】

(有形固定資産)

車両運搬具	1,724,096
機械及び装置	1,143,633
有形固定資産 計	<u>2,867,729</u>

固定資産合計

2,867,729

資産の部 合計

9,840,470

## 《負債の部》

### 【流動負債】

未 払 金	1,849,260
前 受 金	33,000
預 り 金	194,928
仮 受 金	641,412
流動負債 計	<u>2,718,600</u>

負債の部 合計

2,718,600

正味財産

7,121,870

# 活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人フードバンク山梨

自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日

<b>【経常収益】</b>		
<b>【受取会費】</b>		
正会員受取会費	570,000	
賛助会員受取会費	744,000	
<b>【受取寄付金】</b>		
受取寄付金	2,219,861	
<b>【受取助成金等】</b>		
受取助成金	2,499,500	
受取補助金	33,676,000	
<b>【その他収益】</b>		
受取 利息	1,090	
雑 収 益	1,654,417	
配送料収入	66,000	
経常収益 計	41,430,868	41,430,868
<b>【経常費用】</b>		
<b>【事業費】</b>		
(人件費)		
人件費	16,520,114	
法定福利費	1,841,010	
人件費計	18,361,124	
(その他経費)		
業務委託費	3,000,000	
諸 謝 金	844,400	
印刷製本費(事業)	226,520	
会 議 費(事業)	28,741	
印刷費(事業)	79,334	
通信運搬費(事業)	423,808	
消耗品 費(事業)	956,361	
支払手数料(事業)	25,882	
雑 費(事業)	39,627	
旅費	540,264	
役務費	2,613,386	
使用料	514,150	
賃借料	783,630	
利用者食料費	647,680	
備品購入費	232,000	
需用費	2,191,746	
雑役務費	173,640	
食材費	82,478	
謝礼	324,781	
燃料費	427,408	
使用料及び賃借料	599,856	
図書購入費	12,500	
その他経費計	14,768,192	
事業費 計	33,129,316	33,129,316
<b>【管理費】</b>		
(人件費)		
人件費	4,130,028	
法定福利費	460,252	
福利厚生費	288,711	
人件費計	4,878,991	
(その他経費)		
修 繕 費	200,145	
光熱水費	88,935	
賃 借 料	195,907	

# 活動計算書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人フードバンク山梨	自 平成25年 4月 1日	至 平成26年 3月31日
会議費	28,741	
減価償却費	809,664	
諸会費	29,000	
租税公課	25,650	
その他経費計	<u>1,378,042</u>	
管理費計		<u>6,257,033</u>
経常費用計		<u>39,386,349</u>
当期経常増減額		<u>2,044,519</u>
【経常外収益】		
経常外収益計		0
【経常外費用】		
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		2,044,519
当期正味財産増減額		2,044,519
前期繰越正味財産額		<u>5,077,351</u>
次期繰越正味財産額		<u><u>7,121,870</u></u>

## 財務諸表の注記

特定非営利活動法人フードバンク山梨

平成26年 3月31日 現在

### 【施設の提供等の物的サービスの受入の内訳】

[税込] (単位：円)

内容	金額	算定方法
食品の提供	59,983,200	寄贈食品 99,972kg×600円 (1kgあたり)
施設の提供	1,440,000	宅配のための箱詰め作業場所 (甲西) 30,000円×12ヶ月=360,000円 フードバンクファーム事務所 (有野) 120,000円×9ヶ月=1,080,000円

### 【活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳】

[税込] (単位：円)

内容	金額	算定方法
米詰め・食品の仕訳・配送等	230,250	767.5時間×300円 (延べ人数：およそ272名)

### 【固定資産の増減内訳】

[税込] (単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
車両運搬具	2,974,790	0	0	2,974,790	△ 1,250,694	1,724,096
機械及び装置	1,170,000	198,000	0	1,368,000	△ 224,367	1,143,633
合計	4,144,790	198,000	0	4,342,790	△ 1,475,061	2,867,729

## 2013年度事業活動報告

### I 食のセーフティネット事業

1 個人宅配・緊急支援（生命をつなぐ食の支援）は、きめ細やかさに重点をおいて実施しました。

- 1ヶ月に2回（第2・4週）の個人宅配発送を維持しました。
- 個人宅配の申請件数は増え、延べ4032件に対して、37386.2kg（約37トン）の食品を発送しました。1回あたりでは、168件へ平均9.3kgの食品を宅配便で配送しました。
- 個人宅配では、七夕、お月見、クリスマス、バレンタインにおいて、山梨英和中学校・高等学校ボランティア部の協力を得て、季節に応じた企画を実施し、社会との絆が回復できるような心の支援を行いました。
- 配送期間は、自立を妨げないように、基本的に3ヶ月以内と決めています。状況が改善しない場合は、担当者と相談のうえ継続支援を行いました。
- 高齢者、ひとり親、障がい者で延長が続いているケースや震災避難者についても支援を継続し、生活の維持に貢献しました。
- 直接手渡しする緊急支援食品においても、行政福祉課や社会福祉協議会担当者と連携し、状況を把握して支援を行いました。
- 緊急支援食品は、延べ330回、3877.8kg（約3.9トン）提供し、食べものを必要としている方に対し速やかな対応を行いました。
- 豪雪の時には、各地の災害ボランティアセンターからの依頼により、備蓄していた食品を速やかに届け、孤立世帯などへの食糧支援を行うことができました。2/19（水）～2/21（金）にかけ、4市3村の災害ボランティアセンター（社会福祉協議会）へ食品を届けました。



缶と短冊と玉ねぎと・・・

2 手紙・通信と返信はがきのやりとりが心の交流につながり、信頼関係を結ぶ中で支援を進めることができました。

- 手書きの手紙と「ふーちゃん通信」を交互に入れ、心の交流と情報の提供を継続しました。

- 返信ハガキ、相談などの経過を個別ファイルに記録、保管し、チーム全体で共有しました。それをもとに支援方法の検討などを行いました。
- 3 フードバンク連携会議（各市町村・団体との個別会議と全体会議）を開催しました。
- 新たに3機関・団体と連携確約書を交わし、連携機関・団体は46となりました。
  - 個別会議を地域ごとに開催し、地域の実情や事例、個別問題を共有し、支援のあり方などの意見交換を行いました。
  - 個別会議は、7回開催しましたが、実施できない地域もありました。会議にかかわらず、支援の必要に応じて個別担当者と情報交換、意見交換の機会を持ちました。
  - 全体会議では、県下の状況、事例・支援体制の共有などを行いました。
- 4 フードバンク山梨からの寄贈食品を取り扱う機関、団体、施設、ボランティア、職員を対象に食品衛生管理講習会を実施し、衛生管理面での意識・技術の向上を図りました。
- 7/17（水）甲府市南公民館にて山梨県保健福祉事務所の担当者を講師に迎え、25機関・団体より34名の出席者により実施しました。
- 5 寄贈品授受における企業と機関・団体・施設の意識の差を解消し、顔の見える信頼関係構築をめざし企業と施設のマッチング会議を予定しましたが、豪雪により実施できませんでした。
- 6 ひとり親家庭に重点を置き、支援を強めました。
- 食糧支援を強化し、電話相談、個別面談、宅配便ではなく食品を手渡しするなどの方法で状況把握に努め、必要な支援を検討しました。
  - 必要に応じて連携団体へつなげ、継続的・包括的な支援めざしました。
  - 場合によっては、機関や団体への同行など行いました。
  - 教育支援の情報など、積極的な情報提供を行いました。
- 7 子どもの貧困を解決するための支援を強めました。
- 食糧支援家庭の子どもを招いてフードバンクキッチンを2回開催し、調理実習を行うとともに楽しい機会を提供することができました。



- ・ 教育フォーラムでの講演機会を得て、多くの教育関係者へフードバンク活動の周知を行うことができました。

8 600人余りの終了者全世帯への手紙の送付などは実施できませんでしたが、必要性を把握した方にはフォローを行ないました。

## Ⅱ 就労準備支援事業

1 フードバンクファームを継続しました。

- ・ 台風の影響でコスモスが被害を受けたため、コスモスの摘み取りイベントの実施や、関係機関へのコスモスの寄贈をすることはできませんでしたが、チューリップの摘み取りイベントには前年度の約2倍、1400人の方にご参加いただきました。
- ・ 農業の専門家に協力いただき、大型農業機械等を使用し、前年度よりも広範囲において農業を実施しました（稲作約7反、季節野菜約3反）。収穫した米や季節野菜は困窮世帯への食糧支援に活用しました。
- ・ より一般就労に近い訓練的な就労体験の機会を提供するために、外部の農業生産法人に協力いただき、農作業を通じた就労訓練を実施しました。



約7反の稲作を実施、  
収穫したお米は食糧支援として活用



摘み取りイベントには約1400人の  
市民が参加

## Ⅲ 市民によるフードバンク活動への参加

- 1 一般家庭から食品を集めるフードドライブを山梨県下に呼びかけて実施することができました。
- ・ 食品回収拠点は19ヶ所となりました。連携機関へも積極的な協力を呼びかけ、運動が広がりました。

- ・ 第8回フードドライブ（8/20～9/3）では約3.8トン、第9回フードドライブ（12/3～12/17）では過去最高となる約7.5トンの食品が寄せられました。
- ・ 7.5トンの食品は、1kg600円で金額換算すると450万円になります。
- ・ 年2回のキャンペーン期間以外に、フードバンク山梨の事務所には、年間を通して約18トンの食品寄付がありました。

## 2 「きずなBOX」を拡充しました。

- ・ 「スーパーやまと」と「Aコープ」の16店舗店頭に、来店客が購入した食品を寄付できる「きずなBOX」を7/1～9/30（第5回キャンペーン）、12/16～3/17（第6回キャンペーン）の間設置し、合計で1148kg（約1.1トン）の食品が寄せられました。



ミュージシャンのサノケンさんとくまちゃんも駆けつけてくれました。

- ・ スーパーマーケットに来店された方から、「きずなBOX」を常設してほしいとの声が複数寄せられたとの設置店からの要請を受け、常設することとなりました。必要としている人のために食品を寄付するという身近で取り組めるボランティア活動が支持され、地域における福祉の心の醸成に役立っていると考えられます。



3 団体、個人で定期的にボランティアに携わってくれる市民の方が増えてきましたが、定期的な情報発信やホームページでの発信はできませんでした。

## Ⅳ 子ども教育プログラムの推進

1 小学校・中学校・高等学校の児童・生徒を対象に、フードバンク活動の理解を深める講演を実施しました。

2 中高校生ボランティア受け入れについては、積極的な呼びかけができませんでした。申し入れにより実施できました。

3 食糧支援家庭の子どもたちを招き、フードバンクキッチンなど 3 回のイベントを行うことができました。

- 8/18 (日) 夏休みお楽しみイベント

「桃のもぎとりとそうめん流し」(福島から滞在している子どもたちのイベントと共催)

- 11/17 (日) 第 1 回フードバンクキッチン  
(手打ちうどんづくり)

- 3/15 (土) 第 2 回フードバンクキッチン  
(お好み焼きづくり)

## V 次世代へのフードバンク活動

### の定着

1 国への提案を行ないました。

- 厚労省の調査研究事業を受託し、食糧支援の効果、費用対効果の数値化を行いました。
- 生活困窮者自立促進支援モデル事業の受託に向けて複数の自治体に事業提案を行いましたが、受託するには至りませんでした。しかしながら、モデル事業で行う事業と同等の事業を、やまなし緊急雇用創出プランの枠組みの中で事業提案を行い事業受託に至りました。
- 去年の第 1 回に続き、
- 第 2 回フードバンクフォーラム「国策としてのフードバンク～食のバトンを次世代につなごう～」を 2 月東京で開催しました。当日は大雪となりましたが、全国から 50 名近くが集まり、論議することができました。



2 市民からの寄付や入会は増えましたが、認定 NPO 法人の取得はできませんでした。

- 少額からの寄付を毎月自動引き落としする「マンスリーサポーター」制度を整備し、運営基盤の安定に努めました。
- 「Panasonic NPOサポートファンド」の助成が決まり、組織基盤強化の取り組みに着手することができました。

うどんはよく踏んで。

正会員数	66人	正会員会費	570,000円
賛助会員数	82人	賛助会員会費	744,000円
寄付者数	52人	寄付金	2,219,861円
合計	200人	合計	3,533,861円

3

企業からの安定的寄贈を推進します。

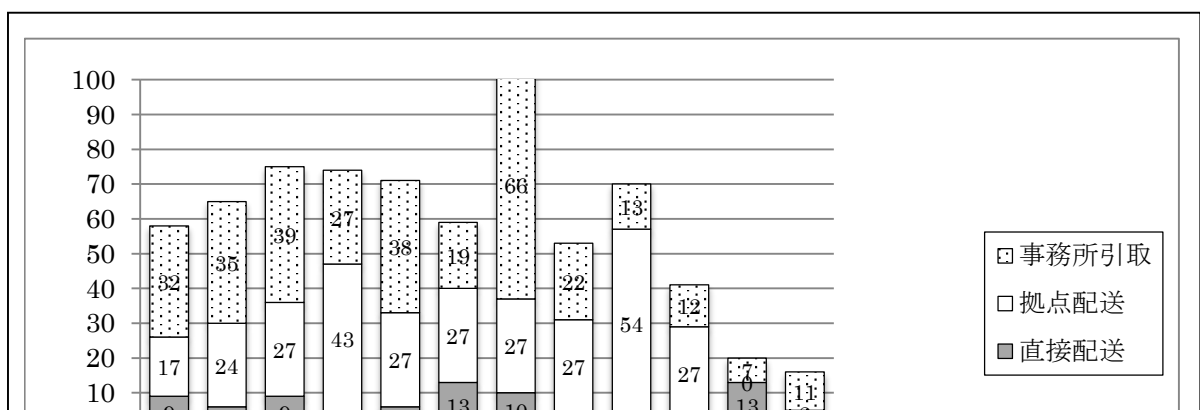
- 新規企業の開拓では、県外企業の訪問や社会貢献に関心のある企業の集まりに参加し、働きかけを行ないました。



- 既存の食品提供企業には、ニュースレター送付や情報発信によって、食品提供を呼びかけました。
- 2013年度、新たに同意書を結んだ食品提供企業は3社であり、同意書締結企業は合計35社となりました。
- 企業からの食品寄贈は69773kg（約70トン）となり、フードドライブ、きずなBOXと合わせ、99972kg（約100トン）となりました。
- 食品ロスという地域資源を有効に活用するフードバンク山梨の取り組みが、「第1回食品産業もったいない大賞」審査委員会委員長賞を受賞しました。

4 施設への配布を継続し、提供回数は延べ705回となりました。

- 県内企業からの大量の食品寄贈を受け、山梨県福祉保健部障害福祉課の協力を得て、山梨県内の200以上の障がい者施設へ一斉に寄贈の呼びかけをしていただき、新たな施設へ提供することができました。



- 農家のご協力により、児童養護施設と障がい者施設のみなさんを招いて果樹の収穫体験を実施しました。
- サクランボ収穫体験  
6/8 たんぼぼ、6/10 ぎんが工房、6/14 明生学園
- スモモ収穫体験 8/2 立正光生園、8/18 ひかりハウス

5 安定した活動にしていくため、広報の充実に努めました。

- ホームページの充実はできませんでしたが、facebook でのタイムリーな情報発信に努めました。
- 事業に関するパンフレット作成、ニュースレターの定期的発行しました。
- 報道機関への積極的なニュースリリースを行ないました。

6 県内外からの視察を受け入れました。

- フードバンク団体や相談支援団体へノウハウの提供等を行ない、各地で活動が可能となる様に働きかけました。
- 民生委員の団体なども受け入れ、全国へ活動の周知に努めました。

7 全国へ食のセーフティネット事業を広めました。

- 山形、茨城、北九州など、全国のフードバンク団体に対して食糧支援を活用した生活困窮者支援のノウハウ移植を伝達しました。

8 設立5周年記念講演会を行いました。



- 社会活動家の湯浅誠氏を講師に招き、10/30（水）山梨県立文学館講堂で、200名の参加者を迎え、多くの皆様と5周年の記念となるイベントを開催することができました。
- 第2部では、コーディネーターに染谷剛氏（社会福祉士・精神保健福祉士）を迎え、湯浅誠氏と米山けい子フードバンク山梨理事長の談会を行いました。深刻な問題ですが、和やかな雰囲気活発な意見交換を行うことができました。



## VI 相談事業の実施

- 1 8月に相談支援室を開設し、食のセーフティネット事業利用者への相談事業を開始しました。
  - 現在利用中世帯の個別ファイルから要相談と考えられるケースを36世帯抽出し、直接訪問を実施しました。
  - その後、必要に応じて、電話相談・メール対応・同行支援（法テラス、弁護士事務所、医療機関など）を行いました。
  - 担当相談員から事例を挙げてもらい、支援の方向性を決める相談会議を行いました。
- 2 フードバンクファーム参加者への相談事業も行いました。
  - 参加者には就労準備支援を行いました。就労意欲が向上し資格を取得、就労体験につながる事例もありました。
- 3 多彩な機関との連携（就職相談、お金の相談、法律相談）を進めました。
  - 法律関係では、法テラス山梨への同行支援から個別弁護士事務所での債務整理などを行いました。
  - 生活関係では、障害者就労・支援センターとのケース会議を行いました。
  - 教育関係では、スクールソーシャルワーカー（SSW）が関わる場で講演し、SSWと連携する方向になりました。

- 民間団体では、「こどもサポートやまなし」との連携が始まりました。

## **VII 生活困窮者実態調査**

- 1 「食のセーフティネット事業利用者に関する実態調査」を行いました。
  - これまでの全ての利用者（787世帯、1、526名）を対象とし、個別ファイルと返信はがき分析から実態を浮き彫りにしました。
- 2 「『福祉的メリット』及び新たな包括的・継続的自立支援モデルのあり方に関する調査研究」を株式会社三菱総合研究所に委託して実施しました。
  - SROI（社会的費用対効果）という概念を用いた分析を行いました。
  - ひとり親家庭、稼働層単身世帯、高齢者世帯への分析を行いました。社会福祉推進事業の報告書を作成しました。

平成 26 年 度 役 員 名 簿

特定非営利活動法人フードバンク山梨

役職名	氏 名	住所又は居所
理事長	米山 恵子	南アルプス市桃園 3 8 5 番地 6
副理事長	長沼 元江	南アルプス市下市之瀬 8 7 番地
理事	木村 輝三	〒406-0022 笛吹市石和町山崎 1 1 3 番地 3 3
理事	齊藤 尚子	南アルプス市沢登 4 7 5 番地
理事	杉山 由貴子	南アルプス市江原 1 4 7 0 番地
理事	花輪 由記子	南アルプス市桃園 1 2 1 6 番地 1
監事	野澤 富士子	南アルプス市上宮地 7 0 4 番地 2 8